



2025 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 宏樹
 (コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口 敦司
 (TEL 03-6435-7130 (代表))

臨時株主総会における定足数を必要とする議案の結果に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時株主総会におきまして、上程させていただく予定であった決議事項は、いずれも定足数を必要とする議案であり、議決権行使書のご提出を含めご出席いただきました株主様の有する議決権の数が、当社定款第 15 条及び第 20 条に定める定足数を満たさず、本臨時株主総会において審議に至りませんでしたことをお知らせいたします。

記

1. 審議に至らなかった議案

第 1 号議案 定款の一部変更の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 1 名選任の件

第 3 号議案 監査等委員である取締役 2 名選任の件

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 2 名選任の件

本議案は、いずれも定足数が必要な議案（注）となります。定足数は、議決権を行使することができる株主様のうち、議決権の 3 分の 1（107, 231 個）以上の株主様にご出席または委任状を提出していただく必要がございますが、今回はその数に至らず 102, 130 個（31.748%）となりました。

（注）定足数が必要な議案

当社定款第 15 条第 2 項及び第 20 条第 2 項により、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の決議及び取締役の選任決議は、「議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席」と定めております。

2. 今後について

本臨時株主総会で審議に至らなかった議案につきましては、再度臨時株主総会を開催し、改めて付議する予定です。臨時株主総会の開催につきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

なお、本日まで審議いただく予定でありました議案のうち、第 3 号議案「監査等委員である取締役 2 名選任の件」が

審議に至らなかったことにより、監査等委員である取締役2名の辞任後、監査等委員である取締役の選任がなされず、会社法第331条第6項で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになりますことから、辞任しました監査等委員である取締役2名については、会社法第346条第1項により、監査等委員である取締役としての職務を継続して行うこととなります。

したがって、本臨時株主総会にて審議に至らなかったことによる当社業務への支障はございません。

【ご参考】

臨時株主総会における総議決権数及び株主数

総議決権数 321,693 個

議決権を有する株主数 6,940 名

以上